

## 令和5年度第1回吹田市交流活動館運営審議会 議事録

1 日 時:令和5年10月5日(木) 午前10時30分から11時45分まで

2 場 所:交流活動館 1階研修室

3 出席者:西川委員長、水谷副委員長、  
那須委員、田村委員、郷委員、中塚委員、久堀委員、津田委員、  
前村人権政策・ウクライナ避難民支援担当理事、高島人権政策室長、  
吉岡交流活動館長、伊藤交流活動館長代理、下村交流活動館主任

4 傍聴者:なし

5 案 件

(1)会長・副会長の選出について

(2)報告

- ① 令和4年度事業実績及び令和5年度事業実施状況について
- ② 令和4年度及び前年度決算比較、令和5年度及び前年度予算比較について

(3)その他

6 審議の概要

○委員の互選により、会長に西川委員、副会長に水谷委員を選出。

○配布資料に基づき事務局から説明。委員からの意見等の概要は以下のとおり。

委 員: 10ページの相談事業内容別件数について、先程説明がありました。老朽化した市営住宅の建て替え、住み替えが昨年行われました。相談内容は、「今後どういう風な形で暮らしていけばよいのか」、エレベーターが付いていない建築から約50年経過した5階建ての市営住宅にお住まいの高齢者からは、「若いときはよかったが、階段がしんどいので住み替えをしたいがどうしたらよいのか」、「市営住宅は3DK5人が適応人数だが、家族が増えて狭く、住み替えしたいがどうしたらよいのか」、「上の階の住人の音が気になる」などの相談がありました。昨年100件位の市営住宅が建ちましたが、住み替えで入ったのが半分の50件。あと、50件は一般公募という形がとられました。昨年度はこのような高齢に伴う住み替え、世帯数が多い住み替えなどが多数ありました。また、「勤務先での上司からのいじめで転職したい」という相談があり、就労のあっせんはできませんが、就労に対する助言を行いました。ほかに、「自分の生活環境について、さまざまな機関に相談したが、どこも取り合ってくれない」という相談や学校でのいじめの相談もありました。相談はコロナ禍で電話での相談が増えています。相談事業は以上のように相談者への助言や指導、専門機関の紹介等を行っています。

委 員: 10ページを見ると令和4年度は相談件数が増えていたので、どういうことかと思っていましたが、委員から説明をいただいて、少し理解ができました。

事務局: はじめての委員もいらっしゃいますので補足させていただきます。交流活動館は福祉、教育、就労など生活全般に関する総合生活相談と人権問題に関する人権ケースワーク相談を一般社

団法人吹田市きしべ地域人権協会に委託し、相談者に対し適切な助言や指導や専門機関の紹介等、さまざまな課題を有する人々の立場に立った相談事業を実施しています。

委員長： ほかにございますか。

委員： 同じく10ページの人権ケースワーク相談で、子供の相談が増えていますが、説明をいただけますか。

委員： 学校のいじめの取り組みを進めてきたことや子供にどう対応すればよいのかといった相談、コロナが原因なのかはわかりませんが、子供が家にいる時間が増え、これまで見えてなかったことが見えたりして、子供の対応について相談される方が増えました。

委員長： 子供の相談も増えていますが、高齢者の相談も増えていきます。高齢者の相談はどのようなものか説明をお願いします。

委員： 市営住宅の住民の方から、最近ごみ出しをしていない高齢者の住民があり、気になって呼び鈴を押したが反応がない、という相談がありました。玄関ポストから中を覗くと動けなくなっている状態だったので救急車を呼んだ、というものでした。この夏は市営住宅でも孤独死もあり気になっていました。市営住宅の高齢者は住民同士が顔見知りや協力関係もできているという良さがあり、このケースでは孤独死を防ぐことができました。周辺住民からの高齢者の相談を受けて、本人や病院等と話をしながら、介護認定等、地域包括支援センターとも連携しながら、取り組みを進めています。市営住宅の高齢化率が高く、高齢者に関する相談があったのかと思っています。

委員長： 高齢者、子供の問題が起こった時にそれを見守る地域の中で民生委員、学校等と十分に連携して見守りをしていただけたらと思います。

委員： 貸館の状況について、昨年度からのインターネットでの貸室の予約がスムーズにできているのか職員の業務に支障が出ていないのか、これまでと変わった事はありますか。

事務局： 施設予約システムが導入されて、施設予約システムは吹田市内の各公共施設が一覧になっているので他の施設を申し込んだ時に、交流活動館があるという事に気づいて今まで交流活動館の存在や貸室を行っている事を知らなかった人が、使用出来る部屋を見学に来られたり、問い合わせが以前より増えています。何で知ったのかとお尋ねしたら施設予約システムで知ったとのことでした。周知という点ではメリットがあったと思います。

職員の手間が増えたのかという事ですが、職員全てが完全にマスターしたかというところではありませんが、時間をとられるわけでもなくデメリットと考えていません。

インターネットを使えない高齢者の方などには、交流活動館においていただき操作の仕方を教えて差し上げたり、館の職員が予約を取るという対応をしておりデメリットは感じません。

委員： 交流活動館のホームページに貸室の写真があったらわかり易いと思います。

それと要望ですが、日曜日と祝日は利用者が多いと思いますので開館してほしいです。社会の流れでもありますので。デメリットとしては、職員の体制と休館日をいつにするかという点があります。今後、協議していただきたいと思います。

委員長： 事務局どうですか。

事務局： 令和5年3月1日から施設予約システムが導入されまして、新規の来館者は増えています。それに伴って、ホームページをご覧になる方は多いので写真等を掲載することは有意義に思っていますので、今後、ホームページ更新のタイミングをみながら進めていきたいと思えます。日曜日・祝日の開館につきましては、休日利用のニーズが社会環境の変化と共に高まりを見せているというの理解をしています。現在、利用者が少ない状況で費用対効果等もありますので、すぐに、御要望にお答えするのは困難なところもありますが、引き続き利用状況等をみながら適正な運営を図っていきます。

委員長： インターネット予約で日曜の予約が出来ないとお問合せはありませんか。

事務局： これまでございません。

委員長： この件につきまして、以前から審議会の中でも出ている意見でもありますので、十分御検討いただけたらと思います。

委員： うちの近くの公民館は7月くらいに子育て支援課から通達がきて、子供達の自習室を開く様にと、中間テスト前、部屋を開放しますという案内がありました。そういうことはどうでしょうか。

事務局： そういうことは行っておりません。

委員： 公民館は教育委員会管轄になりますので、子供のためのという観点で交流活動館とは異なります。

委員長： クリエイティブセンターは公民館と同じように教育委員会管轄なのでそういう話があるということは聞いていますか。

事務局： 今のところ情報はいただけていません。

委員長： 交流活動館の2階の学習室は自由に使えますか。

事務局： 一般的には開放していません。講座で使用しています。

委員長： せっかく学習室が三室ありますので利用できないのかなと思ひまして。

委員： クリエイティブセンターも日・祝は休館日ですが、小学生は朝9時から5時まで、中学生は6時まで館内で勉強するスペースはある程度あります。高校生になりますと自習室は夜9時まで使えます。そちらを利用しているのが交流活動館のほうにそういう要望がこないと思ひれます。健都ライブラリーの自習室は設置されていませんのでクリエイティブセンターの自習室を開放していると聞いています。

委員長： クリエイティブセンターと交流活動館は近くにありますが、どちらも利用出来ますというのが一番良いのかもしれませんが、クリエイティブセンターを使用できるというPRをしていただくということがわかりやすいと思ひます。他に何かございますか。

委員： アンケートを拝見していますが、講座ごとに毎回とっているのですか、それとも、資料に載せるためにとったのですか。

事務局： 短期講座は開催ごとにとっています。通年講座は年度末にとっています。

委員： 通年講座は、毎年年度末にアンケートを実施しているのですか。

事務局： はい。

委員： 講座を知る方法として、市報とか知人から聞くというのは当然だと思いますが、ホームページゼロというのは寂しいなと思います。若い人であればスマホとか活用していると思いますが、講座を利用する人が高齢者が多いからゼロなのかなと。今、説明していただいたと思いますが、「ここは何もしていない、こういう講座があるという事が分からない」という事で申し込みがなくなる事も考えられるのかなと。そこで、ホームページを見たらほとんど字ばかり書いてある。最初から絵があるビジュアル的なものになりませんか。すぐに講座の紹介が見られるようにしてほしい。スマホで見られるというのも考えていただければ若い人も見てもらえる気がします。どうでしょうか。

委員： ホームページを見る人は交流活動館を検索してピンポイントとで見るということになると思います。吹田市のホームページから交流活動館は検索できますか。

事務局： 吹田市のホームページからたどることは出来ます。業務内容、市の組織等からたどります。また、講座ですと最初のページのイベント欄に出すことは出来ます。そこから直接交流活動館の講座に行けます。ただ、全部の課がイベントにのせますので時間がたつと目立たなくなるということはありません。

委員長： そうですね、ホームページは吹田市全体でどういうことをしているのかということですね。講座の情報がわかり易く知ることが出来るホームページにしていただければ、それは市の広報の問題でもありますので、また要望等をあげていただけたらと思います。見やすいホームページにしていただけたらと思います。

委員： なんで知ったかということだと市報は凄く有効だと思いました。私たちでもそうですけど、まず、市報で知ってホームページに、市報は書いていることが少ないのでそこからホームページにいくという視点でも良いのかなと思います。写真とかあって楽しそうと思えたらいいので、市報がスタートでホームページにいつて参加したいと思えるページになるといいですね。

事務局： 市報というのは大変スペースが限られた掲載になるので、情報のすべてを載せることは出来ません。最近、各課が工夫していますのは記事の中にQRコードを掲載して、ホームページに飛んで詳しい情報がフルサイズで検索出来ます。市民の方が市役所からの情報を確認していただくツールとしては、市報は信頼度が高い情報ツールであります、入口と詳しいものが載っているホームページとの棲み分けを心がけていく必要があるのかなと思います。

委員長： アンケートですと「そろばん教室」「かきかた教室」のアンケートを実施していないと言っていました、子供達が教えてほしい事の話というのは出ていないのですか。

事務局： 子供達からのアンケートもとったらいいのではないかと思います。今年度は講座担当とも検討します。

委員長： 予算の問題とか講師の問題とかありますけど、特に「そろばん教室」は令和4年は令和3年の倍の人が来ている、1回についてです。令和5年はさらに増えている。満員の状態で教室をしている。40人くらいが毎回来ている。子供達もここに来てそろばんを習うのが楽しいのだろうなと思います、そういう楽しい事を他にも、パソコンやSNSを求めているのかなと思います。子供達にも色々な話を聞いてもらえたらと思いました。他にございますか。

事務局： 貴重な御意見をたくさんいただきました。  
「そろばん教室」は45人前後の多くの子供達が来てくれています。クリエイティブセンターとの兼ね合いもありまして子供向け講座は遠慮するところもあります。  
来月、外部の講師の方をお迎えして講座も含めて隣保館と全体の事を相談する機会がございますので、イベントとか講座の相談をしようと思います。子供向けのいい講座等、他市で開催している講座など今後も研究しながら進めていきたいと思います。多くの方に愛される交流活動館にしていきたいと思います。御意見を引き続きいただきたいと思いますのでよろしくお願い致します。

委員長： その他いかがでしょうか。いいですか。  
それでは、事務局から他の案件について御説明をお願いします。

事務局： 次回の運営審議会の日程はまだ未定です。来年3月くらいの開催を予定しております。また、日程調整させていただきますのでよろしくお願い致します。  
それから、チラシをお配りしています10月28日土曜日の午前10時から3階ホールにおきまして大阪府人権協会の柴原さんに講師に来ていただいて、人権講演会「わたしからはじまる部落問題～自分との関わりを考える～」を開催します。大変、お忙しいこととは思いますがお時間があれば御参加していただけたらと思いますのでよろしくお願い致します。

委員長： これはホームページに載っていますか。

事務局： はい、ホームページに載っています。  
今年度から新たな試みとして人権講演会を企画いたしました。今後も様々な人権課題について考える機会を提供できればと思っています。

委員長： わかりました。他にありませんか。よろしいでしょうか。  
それでは、本日の審議会はこれで終了とさせていただきたいと思います。どうもありがとうございました。

以上